

## 福岡県高等学校体育連盟 表彰規程

- 第1条 この規程は、福岡県高等学校体育連盟規約第3条第5号にもとづき、表彰に関する必要な事項を定める。
- 第2条 この表彰は本県高等学校の体育・スポーツの普及振興に功績顕著な者、並びに競技力向上に貢献した者に対し表彰を行い、本県高等学校体育・スポーツの振興に資することを目的とする。
- 第3条 前条に規定する表彰は次の各号のいずれかに該当するものについて、毎年1回2月に福岡県高等学校体育連盟がこれを行う。
- 一 本県高等学校の体育・スポーツの普及振興に寄与し、その功績が顕著な団体並びに個人
  - 二 財団法人全国高等学校体育連盟が主催する全国大会で優勝したチーム（部長、監督、コーチ、マネージャー）並びに個人
  - 三 福岡県高等学校総合体育大会において、顕著な活躍等がみられた学校並びに個人
- 第4条 前条第三号に定める被表彰校並びに被表彰者は、次の各号から選出する。
- 一 福岡県総体学校表彰に該当する学校
  - 二 福岡県高等学校総合体育大会ポスター図案及び大会スローガン募集における優秀作品
- 第5条 第3条の各号における推薦並びに選出基準は、別にこれを定める。
- 第6条 第3条の各号に該当する被表彰者及び被表彰校は、次の各号から推薦するものとする。
- 一 福岡県高等学校体育連盟会長及び副会長
  - 二 福岡県高等学校体育連盟理事長及び副理事長
- 第7条 被表彰者及び被表彰校の選考にあたっては、理事長会で審議し理事会の承認を得るものとする。

### 附 則

この表彰規程は、昭和54年4月27日から施行する。

昭和56年11月19日改正

平成5年5月8日改正

平成17年5月12日改正

平成22年5月6日改正